

第3号協議案

平成29年度都区財政調整再調整について

上記協議案を提出する。

平成30年2月1日

都区協議会会長

小池 百合子

(説明)

平成29年度における都と特別区及び特別区相互間の財政調整の再調整方針等について協議する必要があるので、この案を提出する。



平成29年度 都区財政調整再調整の概要について

1	交付金の再調整額	333億円
	(1) 当初算定残額	110億円
	(2) 税収増による交付金の増	223億円
2	再調整の内容	333億円
	(1) 普通交付金所要額	310億円
	【再調整の主な内訳】	
	保育所整備等対応経費の臨時的算定	285億円
	(2) 特別交付金への加算	23億円
3	再調整後の交付金の総額	9,763億円
	(1) 普通交付金	9,251億円
	(2) 特別交付金	512億円

平成29年度 都区財政調整再調整方針（案）

平成29年度の都区財政調整については、平成29年度都区財政調整決定方針（平成29年8月7日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

平成29年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 保育所整備等対応経費の臨時的算定
- 2 投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事）
- 3 民泊対応経費

第三 今後の措置

- 1 平成29年度都区財政調整の再調整に関し、平成29年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を平成30年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。